

＜その他事業内容に応じて必要な項目＞

4. フロンの使用削減

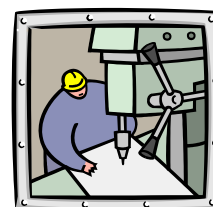
4-1. 特定フロンの削減、適正処理

- ・ オゾン層を破壊する特定フロンの削減、全廃を行いましょう。
- ・ 特定フロンの回収・適正処理に取り組みましよう。

5. 製品の開発・設計等

5-1. 設計

- ・ 製品の小型化・軽量化等により、資源使用量のミニマム化に努めましよう。
- ・ 製品の長寿命化に努めましよう。
- ・ 製品の使用過程でのエネルギー削減に努めましよう。
- ・ 再生資源を積極的に使用しましよう。
- ・ リサイクルしやすいよう、素材の種類や製品の部品点数の削減や、ネジの数減らすこと等により解体しやすい構造にしましよう。
- ・ 製品の包装は可能な限り簡素化しましよう。



5-2. 消費者に対する情報提供

- ・ 再生資源を使用した商品、再生可能な商品、繰り返し使える商品、省資源・省エネルギー型の商品、容器包装を簡素化した商品、エコマーク製品等を重点的に販売しましよう。
- ・ 上記商品の販売目標を定め、販売促進に積極的に取り組みましよう。
- ・ 販売の際に環境保全型製品の表示、製品が環境に与える影響の表示等を行いましよう。
- ・ 消費者等に環境保全型商品に関する情報を積極的に提供しましよう。

6. 建築物の建築・解体、開発事業

6-1. 環境影響評価・環境配慮

- ・ 新規事業を始める際、企画、計画、設計等それぞれの段階において環境影響を評価し、これに基づき環境保全のための適切な対策を行いましょう。

6-2. 環境整備と周辺の自然環境の保全

- ・ 敷地内、壁面、屋上等の緑化を行いましょう。
- ・ 地域の自然環境との調和に配慮し、生態系や景観の保全に取り組みましょう。

6-3. 建築材

- ・ 建築物の建設・改築に当たり、環境負荷の少ない建築材の使用、建築材の使用合理化に取り組みましょう。

